

◇熊谷良夫君

○議長（高橋 猛君） 次に、2番熊谷良夫君の一般質問を許可いたします。熊谷良夫君、登壇願います。

（2番 熊谷 良夫君 登壇）

○2番（熊谷良夫君） 観光行政についての一般質問を伺いたいと思います。私は、今まで、観光で町を活性化させることには世界を相手にするような規模でなければいけないと思っておりました。近いところでは、みちのくの小京都と言われている角館町などには、とてもかなわないのではないかと感じておりました。しかし、角館は角館、美郷町は美郷町、それぞれよいところを持っているし、それらを見にわざわざ来てくださる時代になってきたように思われます。池田氏庭園を見に来た後、坂本東嶽邸を見学に来る方が多くなっているように聞かれます。大型バスで乗りつけてくる方だけが観光客ではなく、専門的な興味を持っている方が何度来ても飽きないような、飽きさせないように周辺環境を整備していくのが、これからの美郷町の観光だと思っています。そのような観点で、次の4点について意見を述べ、町長の見解をお伺いいたします。初めに、坂本東嶽邸の母屋は、耐震補強とともに改修が終わり、昔の面影が復元されました。しかし、内蔵、奥座敷を整備してこそ価値のあるものになるのではないのでしょうか。母屋、庭園などとともに一体の整備を望みます。次に、仙南地区には、富山の散居村に匹敵する風景が残っております。また、美郷町内には、取り壊すにはもったいない建物、民家が点在しております。3年続きの大雪で解体しなければいけない状況の建物もありますし、空き家も目立ってきました。今回施行する美郷町文化財保護事業費補助金交付要綱を文化財だけにとどまらず準文化財的な建物にも適用させるとか、耐震補強制度を空き家にも適用させるなどの制度の拡大解釈、緩和措置で、これらの建物の補強・保存の機運の呼び水にできないものではないのでしょうか。次に、余り利用されていない道路を今すぐ整備してくださいとは言いませんが、坂本東嶽公の先祖が沢内村から真昼峠を越えて来た道や、正岡子規がはて知らずの旅で笹峠を通過して湯田に至った道、平家の落ち武者が来た道など、これらの歴史的資料を整備していつでも誰でも簡単に見られるようにして、興味を持つ方々をふやし、多くの方々が訪れるようになりますと、観光道路として注目されるようになるのではないかとこのも、私の夢物語ではないと思っています。仙台文学館や東京根岸の正岡子規・子規庵の資料をお借りして、特別展などの専門的な資料の充実にも力を入れてほしいと思っています。次に、平安文化の世界遺産登録を機会に、町が平泉町や横手市などと広域観光に積極的に参加することに意義を感じますし、これからも続けていただきたいものと思っています。

今回、平鹿地域振興局発行のあきたいわて「あい街道」という、由利本荘市から大船渡市に至

る国道107号線のパンフレットを目にしました。これには残念ながら道の駅雁の里せんなんとJR後三年の駅の名前がちょこっと載っているだけでした。特産品の紹介も建物の紹介もありませんでした。こういうものにも、行政の垣根を越えて、隣接する町として掲載に挑戦してほしいと思っております。私の個人的な意見かもしれませんが、以上のことについて町長の見解をお伺いいたします。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。初めに、坂本東嶽邸の整備についてですが、平成23年4月22日及び5月24日の政策等意見交換会において、坂本東嶽邸に関する有識者の見解と施設状況について議員各位にご説明申し上げておりますが、ご承知のとおり陸羽地震の翌年の明治30年に建てられた坂本東嶽邸は、平成4年に旧千畑町に寄贈され、母屋棟、土蔵棟、離れ座敷棟の基礎部や建具に改造が加えられておりますが、平成22年度実施の耐震診断などにより、上部構造評点つまり耐震性が極端に低いこと、また、地盤の支持力不足による基礎部沈下や柱のひずみが生じていること、そして、一部で建具や床部で時代性にそぐわない改造がなされていることが判明しました。これらを解消するには母屋棟と土蔵棟、離れ座敷棟3棟で概算額で1億円以上の経費を要するため、今後の施設のあり方や財政環境などを考慮し、利用頻度が高く象徴的な建物として母屋棟を改修することについてご協議申し上げ、結果として平成23年度に約3,100万円をかけ耐震改修工事を実施し、昨年11月から再公開及び利用をしていることは議員もご存じのとおりです。土蔵棟や離れ座敷棟などの整備については、母屋棟の際の概算額と実際の実施設計額の状況を踏まえて想定すると、多分8,000万円から1億円の経費を要するものと目されますが、細部調査の結果、全面改修となれば、さらに事業費が増嵩する可能性もあります。したがって、現段階においては議員のご提案は今後の検討事項とさせていただきたいと存じます。次に、古民家等への対応についてですが、町ではこれまで所有者の意向を一義としながら、まずは住居に関して安全安心の担保をしていただきたく、昭和56年5月31日以前に建築された住宅の耐震診断や耐震改修工事について補助制度を準備しているところです。残念ながら、これまで耐震診断では計2件、耐震改修工事に至ってはゼロ件と、非常に取り組みが低い状況にあります。古民家を含む住居の安全性の付与のため、こうした支援策についてさらなるPRに努めてまいります。次に、建築物としての文化財価値がある建物についてですが、町ではこれまで、美郷町文化財保護に関する条例に基づき文化財指定した物件については適切に把握してきたつもりです。しかし、近年、豪雪が連続し、公共施設はもとより、こうした文化財にも被害が発生し

ている旨の申し出があったことから、改めて、かかる文化財の後世への継承を目的に、議員ご質問の美郷町文化財保存事業費補助金交付要綱を制定したところです。申すまでもなく、交付対象とするものは専門家等によって専門的な調査が行われて指定した文化財であり、公金支出の目的が明確です。一方、その検証のなされていない建築物等への公金支出は、どういう目的で公金支出するのか明確でなければなりません。古民家等の維持保全並びに安全性の付与につきましては、現在実施している住宅リフォーム緊急支援事業や住宅の耐震診断・耐震改修促進事業を活用していただき、適切に維持されていくよう、町広報や町ホームページ、まちづくりガイドなどいろいろな機会を通じ、再度周知を図ってまいりたいと存じます。なお、真に文化財的価値の想定される建物等については、今後、関係機関の指導を仰ぎながら、町としての取り組み方を検討してまいります。次に、各種資料の整備についてですが、町内の各地域にはさまざまな言い伝えや昔話があり、こういった貴重な伝承を風化させないよう、学友館では、美郷民話の会の協力を得ながら、美郷の昔っこ読み語り本の制作や映像の資料化、いわゆるデジタルアーカイブの制作に取り組んでいるところです。今後も、さまざまな言い伝えに関する情報提供や昔話等の発掘にご協力いただけるよう呼びかけてまいります。また、史実のはっきりしている事柄、例えば正岡子規に関する資料などは図面や写真をデジタルアーカイブとして整理し、今後整備する民俗資料等の展示収蔵施設の中で何らかの主張ができるよう検討してまいりたいと存じます。次に、広域観光への参加についてですが、議員ご紹介の国道107号線の沿線自治体を紹介したパンフレット、秋田の「あ」と岩手の「い」を足した「あい街道」という名称、ちょうどこの資料がそうですがけれども、県の平鹿振興局と岩手県の岩手県南広域振興局が2010年8月に発行したものです。平鹿地域振興局に照会したところ、現在は増刷しておらず、残念ながら、今後こうしたパンフレットを新規に作成する目途はないとのことでした。今後こうした取り組みが新たにあるようでしたら、美郷町も加えていただけるかどうか、関係機関等に打診してまいりたいと存じます。また、広域地域連携という観点では、議員もご承知のとおり、当町と横手市で設立した後三年合戦活用協議会では、岩手県平泉町を訪問するなど平泉町との連携に取り組み始めたところですが、これまで平泉源流プロジェクトとして、こういったガイドブック、平泉の源流横手美郷ガイドブックを作成したほか、秀衡街道を解説しましたリーフレット、こういうリーフレットです、を作成し、また、道の駅雁の里せんなんには秀衡街道周辺マップの看板設置など、広域連携による観光推進、ひいては交流人口の拡大に努めているところですので、ご理解をお願いいたします。以上です。

○議長（高橋 猛君） 再質問ありますか。（「ありません」の声あり）

これで2番熊谷良夫君の一般質問を終わります。